

過疎地域持続的発展市町村計画【変更】

市町村名： 置 戸 町

区分	頁	行数	変更前					変更後					変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
			持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考		
3. 産業の振興	16	34	(3) 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)					(3) 計画 事業計画 (令和3年度～令和7年度)						
			2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業第1次産業	商店街対策事業 [事業内容] 空き店舗等対策として、新規開業者への助成や既存店舗の改装費用を助成 [効果] 事業継続や新たな起業を支援することで商店街の活性化につながる。	置戸町		2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業第1次産業	商店街対策事業 [事業内容] 空き店舗等対策として、新規開業者への助成や既存店舗の改装費用を助成 [効果] 事業継続や新たな起業を支援することで商店街の活性化につながる。  小売業等支援事業 [事業内容] 食料品や日用品を扱う小売業等への備品等購入費の助成 [効果] 販売体制の確保・拡大することで、事業継続につながる。	置戸町  置戸町			

地域住民の生活を継続的に支えている小売業等の販売体制を維持する必要がある、支援することによって地域住民の生活が守られるため。

予算議決日：令和5年7月20日